介護現場に係る ICT 活用

１．ケアプランデータ連携システムについて

ケアプランデータ連携システムとは、介護現場の負担軽減及び生産性向上を目的とした取組のひとつです。居宅介護支援事業所と介護サービス事業所との間でやり取りされるケアプランの一部情報（予定・実績）をデータ連携するシステムです。

これまで、主に毎月手書き・印刷し、郵送や FAX でやり取りしていたサービス提供票や居宅サービス計画書等を、クラウド上で安全に電子データでのやり取りが可能になります。

ケアプラン（提供票）をデータで送受信できるようになり、以下のような効果が期待されています。

・ 介護従事者の負担軽減（入力時間削減、誤入力防止）

・ 介護事業所の経費削減、収益向上（人件費・郵送費等の経費削減、ケアプラン取扱件数の上限緩和）

本市では令和８年 10 月現在、以下の 24 介護サービス事業所がケアプランデータ連携システムを導入しています。

サービス種類	事業所名	住所	地図で表示	介護サービス情報公表システムの詳細画面へ
訪問介護	ありがとう	西町36	[地図表示]	[詳細画面]
居宅介護支援	ありがとう	天神町3-12	[地図表示]	[詳細画面]
短期入所生活介護	ショートステイやまびこ	鹿児島県西之表市西之表１４８８９番地５	[地図表示]	[詳細画面]
地域密着型通所介護	デイサービス こもれび	鹿児島県西之表市西之表4093番地1	[地図表示]	[詳細画面]
地域密着型通所介護	デイサービスあんしん	鴨女町50-10	[地図表示]	[詳細画面]
通所介護	デイサービスセンター百合砂苑	鹿児島県西之表市西之表6087番地	[地図表示]	[詳細画面]
地域密着型通所介護	ポシブル種子島	鹿児島県西之表市西之表14415-26砂則アパート１階	[地図表示]	[詳細画面]
居宅介護支援	わらび苑居宅介護支援事業所	西之表市西之表３０８７－２	[地図表示]	[詳細画面]
通所リハビリテーション	介護老人保健施設わらび苑	西之表市西之表２９８１－１	[地図表示]	[詳細画面]
短期入所療養介護	介護老人保健施設わらび苑	西之表市西之表２９８１－１	[地図表示]	[詳細画面]
介護老人保健施設	介護老人保健施設わらび苑	西之表市西之表２９８１－１	[地図表示]	[詳細画面]
居宅介護支援	居宅介護支援事業所 よろーて	鹿児島県西之表市西之表７１４７番地	[地図表示]	
居宅介護支援	居宅介護支援事業所 百合砂	鹿児島県西之表市鴨女町92番地1	[地図表示]	[詳細画面]
訪問リハビリテーション	種子島医療センター	鹿児島県西之表市西之表7463番地種子島医療センター管理棟1階	[地図表示]	[詳細画面]
介護予防支援事業	西之表市地域包括支援センター	鹿児島県西之表市西之表７６１２番地	[地図表示]	
介護予防ケアマネジメント	西之表市地域包括支援センター	鹿児島県西之表市西之表７６１２番地	[地図表示]	
訪問リハビリテーション	百合砂診療所	鹿児島県西之表市鴨女町98番地ハーモニーセンター	[地図表示]	[詳細画面]
訪問介護	平安閣介護支援センターつばさ	鹿児島県西之表市西之表14889番地5	[地図表示]	[詳細画面]
居宅介護支援	平安閣介護支援センターつばさ	鹿児島県西之表市西之表14889番地5	[地図表示]	[詳細画面]
訪問看護	訪問看護ステーション 野の花	鹿児島県西之表市西之表7463管理棟	[地図表示]	[詳細画面]

サービス種類	事業所名	住所	地図で表示	介護サービス情報公表システムの詳細画面へ
訪問看護	訪問看護ステーションミント	鹿児島県西之表市鴨女町92番地1ハーモニーセンター	[地図表示]	[詳細画面]
訪問介護	有限会社義福	鹿児島県西之表市西之表7765-3	[地図表示]	[詳細画面]
福祉用具貸与	有限会社義福	鹿児島県西之表市西之表7765-3	[地図表示]	[詳細画面]
特定福祉用具販売	有限会社義福	鹿児島県西之表市西之表7765-3	[地図表示]	[詳細画面]

（WAM NET　介護現場の生産性向上関連情報　ケアプランデータ連携システム利用状況から引用）

現在、年間ライセンス料が無料となる「フリーパスキャンペーン」が令和７年度から延長され実施されていますが、2026 年度下期に終了する可能性もあるため、まだ未導入の事業者については早期の導入をお願いします。

２．介護保険資格確認等 WEB サービス（介護 WEB サービス）について

・介護保険資格確認等 WEB サービスとは？

介護サービス事業所が介護情報基盤ポータルに格納されている情報を閲覧・登録するために必要なシステムのことで、このシステムを利用することで、今まで紙や電話、FAX で行っていた業務を事業所のパソコンで確認することが可能となり、事務負担軽減が見込まれます。

以下に、負担軽減が見込まれる業務について令和８年８月に開催し居宅介護支援事業所等研修会で配布した資料から一部抜粋し説明します。

①資格情報等の確認業務

これまで	これから
負担割合証、限度額認定証等を利用者や家族に探してもらう。	介護 WEB サービスで即座に確認が可能となる。
年に１度更新があるものについては、更新の度に利用者の自宅に届く証の内容を確認する必要がある。	更新された内容も介護 WEB サービスで簡単に確認が可能となる。

②要介護認定事務

これまで	これから
認定結果を待ち、遅い場合は電話や窓口等で自治体に進捗確認の問い合わせを行う。	認定審査期間中の進捗確認は、介護 WEB サービスで確認できる。
ケアプラン作成に必要な認定関連書類（認定調査、主治医意見書等）を窓口・郵送で受け取り、書類を参考にケアプランの作成を行う。	ケアプラン作成に必要な認定関連書類は、介護 WEB サービスでケアマネジャー等が確認できる。

③住宅改修費・福祉用具購入費の利用状況確認

これまで	これから
利用状況を電話等で保険者に確認する必要がある。	介護 WEB サービスで事業所自ら確認することが可能となる。

④居宅サービス計画作成依頼届出の代行申請等

これまで	これから
本人確認の上、居宅サービス計画作成依頼届出を書面で窓口に代行提出。	介護 WEB サービスで本人確認の上、代行提出が可能となる。

研修会資料　https://www.mhlw.go.jp/content/12306000/001742527.pdf

・介護 WEB サービスへの登録とケアプランデータ連携システムの統合について

現在、ケアプランデータ連携システムを導入している事業所は、2027 年 1 月頃に介護保険資格確認等 WEB サービスへシステムが統合されることに伴い、今後もケアプランデータ連携システムを利用するには介護 WEB サービスへの登録が必要となります。

介護 WEB サービスへの登録については、下記 URL からサポートページへ接続し、登録をよろしくお願いいたします。

https://www.careplan-renkei-support.jp/wp-content/uploads/sites/2/2026/06/kaigo_web_tejunsyo.pdf

３．介護情報基盤導入支援について

西之表市では、令和 9 年 7 月 16 日の介護情報基盤利用開始に向け、市内介護サービス事業所に対して導入支援を実施しています。また、介護情報基盤の導入支援とあわせてケアプランデータ連携システムの導入支援も行うことが可能となっています。導入支援を希望する事業所については、10 月 14 日に回答いただいたアンケートを基に導入支援事業者フォーバルから個別に連絡がありますので、ご対応をよろしくお願いします。

まだ未回答の事業所がありましたら、この機会にぜひご検討をお願いいたします。不明な点があれば介護保険係へ連絡ください。